

2-2 車種規制の概要

車両総重量区分	特定自動車排出基準	通 用 期 間		開 始 日
		新 規 登 録 車	使 用 中 の 車	
1.7トン以下	63年規制ガソリン車並	平成5年12月1日	平成5年12月1日	平成6年12月1日か ら段階的に適用
1.7トン超2.5トン以下	元年規制ガソリン車並	平成5年12月1日	平成5年12月1日	
2.5トン超3.5トン以下	元年規制副室式車並	平成5年12月1日	平成5年12月1日	
3.5トン超5トン以下	元年規制副室式車並	平成5年12月1日	平成5年12月1日	
5トン超	元年規制直噴式車並	平成5年12月1日	平成5年12月1日	

2-3 大阪府自動車排出窒素酸化物総量削減計画の概要

達成の期間	対象地域(特定地域)	削減目標量
平成13年3月31日まで	豊能町、能勢町、岬町、太子町、河南町及び千早赤阪村を除く38市町	平成2年度自動車排出窒素酸化物排出量31,380トンを平成12年度末までに9,960トン(31.7%)削減し、21,420トンとする
自動車単体規制の推進		長期目標の早期実施、最新規制適合車への転換促進等
車種規制の実施等		特定自動車排出基準適合車への早期代替の促進等
低公害車の普及促進		技術開発の促進、公用車への率先導入、民間への普及指導等
物流対策		輸送効率の向上、鉄道・船舶等の輸送機関の選択促進等
人流対策		公共交通機関の整備、不要不急の自動車の使用自粛等
交通流対策		交通渋滞の解消、交通規制システムの整備等
局地汚染対策		地域の実情に応じた迅速環境改善方策の推進
普及啓発活動		各種イベント等の開催、環境教育の推進等

2-4 車種別自動車保有台数

(平成8年3月末現在)

自動車の種類	台 数 (台)		構成比 (%)
	普通車	特殊(種)用車	
貨物用	普通車	147,545	27.3
	小型車	354,769	
	小型三輪車	232	
	軽牽引車	8,836	
乗合用	軽自動車	494,220	9,699
	普通車	5,659	
	小型車	4,040	
	普通車	553,394	
乗用車	小型車	1,568,089	2,382,149
	軽自動車	260,666	
	普通車	43,514	
	小型車	9,996	
特殊(種)用途	大型特殊車	13,108	66,618
	小型二輪	80,023	
	小型二輪	133,962	
合 計	3,678,053		100

(注) 運輸省調べ

2-5 自動車燃料の販売実績の推移

(大阪府域)

年 度	平 3	4	5	6	7
ガソリン(万ℓ)	275	279	285	294	292
軽 油(万ℓ)	202	203	209	222	232

(注) 通商産業省調べ

2-6 マスタープランの駐車場整備目標量

目標年次 平成17年	大阪市内 23,000台	民間による整備 12,000台
全体46,000台	大阪府下 23,000台	公共による整備 11,000台
	(大阪市を除く)	